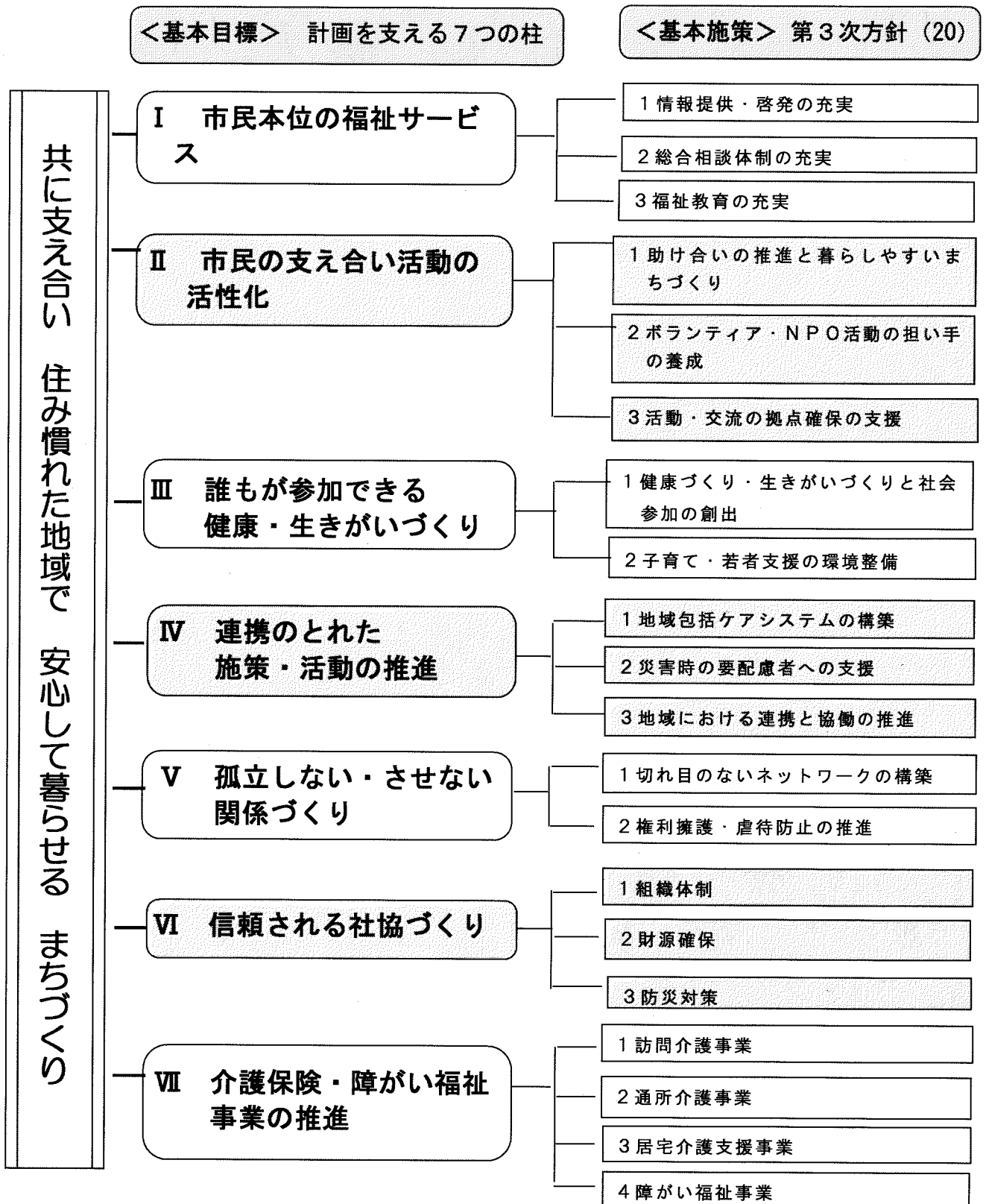


第2次発展強化計画の取り組み

1 計画の体系



2 基本目標に対する取り組み項目

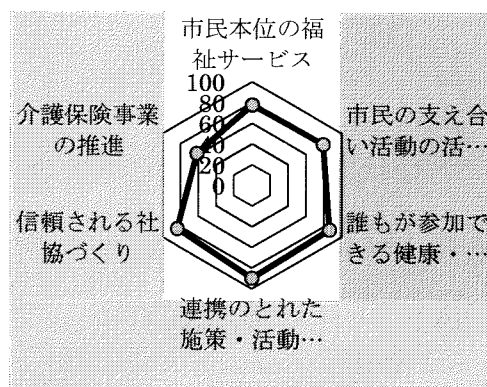
I 市民本位の福祉サービス

第1次発展強化計画評価

【方向性】

1 情報提供・啓発の充実

市社協の活動を多くの人に関心を持ってもらい、参加、協力者を増やす必要があります。そのため、広報紙、ホームページだけでなく、SNSの活用、ケーブルテレビ、メディアスエフエムなどメディアへの積極的情報提供を進めます。



2 総合相談体制の充実

高齢、障がい、生活困窮など、複数の課題を抱えた方の相談・支援に対応していく必要があります。高齢者相談支援センター、障がい者相談支援センター、生活困窮者自立支援員など相談機関の連携強化を進めます。

市民がより身近に相談できるようにする必要があります。そこで、地域にコミュニティソーシャルワーカーの配置を目指すとともに市民が気軽に集える場の整備を支援していきます。

3 福祉教育の充実

小中学校での福祉教室、教員向けの福祉教育セミナーなど学校向けの事業を実施しています。福祉教育が体験することだけで終わらないように、より多くの人々が学校、福祉教室に関わることができるよう人材の発掘、育成など地域との連携を進めます。

【重点目標】

- 社協の情報発信、認知度向上
- コミュニティソーシャルワーカーの配置
- 福祉教育プログラムの作成、実施

【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	
1 情報 提供 ・ 啓 発 の 充 実	(1)様々な情報 媒体による福祉 情報の提供	①社協の 情報発信、 認知度向上	調査 ・研究	実施			→	
	(2)福祉情報 の集約化、共 有化の推進	①福祉フェス ティバル	継続	調査 ・研究	見直し ・実施		→	
		②ボランティ ア講演会	継続					→
	(3)すべての 人が受け取り やすい福祉情 報の提供	①NEW)手話通 訳者養成講座	実施 入門編	基礎編	入門編	基礎編	入門編	
		②点訳、音訳、 要約筆記など の情報保障	継続 研究					→
2 総 合 相 談 体 制 の 充 実	(1)相談窓口 のネットワー クの強化	①相談体制の 強化、関係機 関の連携	継続				→	
	(2)地域での 身近な困りご との相談支援 体制の整備	①NEW)コミュ ニティソーシ ャルワーカー の配置	調査 ・協議	配置				→
		②ふれあい・い きいきサロ ンの支援	継続	研究		→ 実施		→
		③ひとり暮らし 高齢者交流 会	継続					→
		④民生委員児童 委員協議会 支援	継続					→
	(3)専門職、コ ーディネータ ーの確保、育 成	①NEW)コミュ ニティソーシ ャルワーカー の配置(再掲)	調査 ・協議	配置				→
		②専門職の配 置と養成	継続					→
3 福 祉 教 育 の 充 実	(1)地域や家 庭における福 祉学習の推進	①地域ぐるみ の「福祉教育」 の実施	継続	調査 ・研究	モデル 地区・実 施		→	
		②地域におけ る各種講座	継続				→	
	(2)学校にお ける福祉教育 の推進	①福祉教育プ ログラムの作 成・実施	実施	調査 ・研究	充実			→
		②福祉教育の 担い手の発 掘・育成	継続	調査 ・研究	検討	実施		→
	(3)相互理解 の促進とノー マライゼーシ ョン理念など の周知と啓発	①障がい理解 セミナー	継続					→
		②福祉フェス ティバル (再掲)	継続	調査 ・研究	見直し ・実施			→

Ⅱ 市民の支え合い活動の活性化

第1次発展強化計画評価

【方向性】

1 助け合いの推進と暮らしやすい

まちづくり

あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業の確認書締結は進んでいます。今後は、全地区締結と締結後の活動の活性化を図っていきます。

2 ボランティア・NPO活動の担い

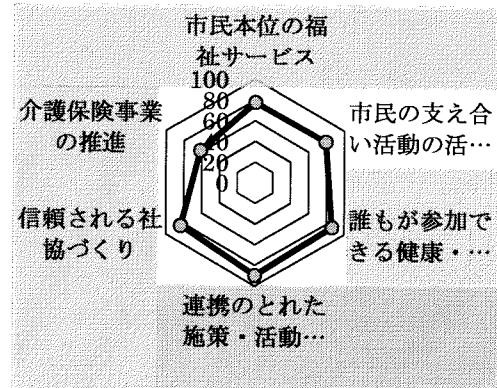
手の養成

ボランティアが女性、高齢者だけでなく、幅広い世代に関心を持ってもらい、参加できるよう、市市民協働課、NPOなどと人材育成で協働をしていきます。

傾聴、買物支援の活動は、今後の介護保険事業の改正の内容を見て、必要があれば、見直しをします。

3 活動・交流の拠点確保の支援

地域の高齢者などが気軽に集まれる居場所として、ふれあい・いきいきサロンがあります。ふれあい・いきいきサロンがより身近な居場所としてあるために、さらに数が必要ですので、引き続き支援をしていきます。



【重点目標】

- あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業取り組み事例の作成
- 居場所・交流の場の充実

【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H29	H30	H31	H32	H33	
1 助け 合い の ま ち 進 づ と 暮 ら ら	(1)多様な地 域福祉の充実	①あんしんと なり組・災害時 要援護者支援 事業	全地区 締結	事例作 成	実施		→	
		②生活支援サ ービスの充実	調査 ・研究	→	見直し		→	
		③コミュニテ ィへの地域福 祉活動費助成	継続	調査 ・研究	見直し	実施		→
2 ボラ ンテ ィア ・ NPO 活 動 の 担 い 手 の 養 成	(1)ボランテ ィア・NPO活 動の参加機 会の提供	①総合ボラン ティアセンタ ー	継続				→	
		②青少年ボラ ンティア・市民 活動体験事業	継続	調査 ・研究	→	実施	→	
	(2)ボランテ ィアなどの人 材育成	①まちづくり 人材育成事業	継続	見直し				→
		②ボランティ ア研修会	継続					→
		③ボランティ アグループと の協働事業	継続					→
		④ボランティ ア講演会(再 掲)	継続					→
		⑤ボランティ ア連絡協議会 の支援	継続					→
3 活 動 ・ 交 流 の 拠 点 支 援	(1)居場所の 多様な拠点の あり方の研究	①ふれあい・い きいきサロ ンの支援(再掲)	継続	研究	→	実施	→	
		②フリースペ ースまな・ひ みつきちの充 実	調査 ・研究	準備	設置			
	(2)活動・交流 拠点の整備の 支援	①活動支援の 検討	調査 ・研究	→	実施		→	

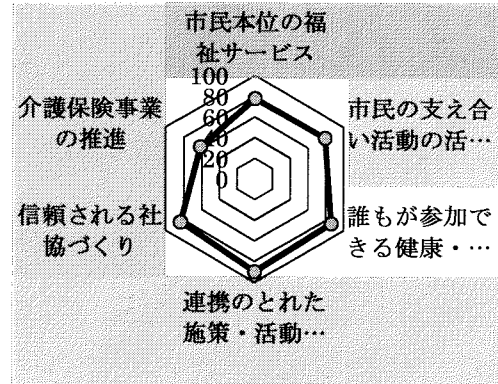
Ⅲ 誰もが参加できる健康・生きがいづくり

第1次発展強化計画評価

【方向性】

1 健康づくり・生きがいづくりと社会参加の創出

介護予防では、市健康推進課と今後一層連携を密にして進めていきます。新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）において、介護予防とともに生活支援を進めていきます。



2 子育て・若者支援の環境整備

ひきこもり・不登校の様々なニーズに対応できるよう市民と協働して取り組んでいきます。市若者支援地域協議会に参加、協力し、常設の居場所の確保を目指します。

【重点目標】

○ひきこもり支援

【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H29	H30	H31	H32	H33
1 健康づくりと社会参加の創出	(1)健康づくりと社会参加の促進	①NEW)一般介護予防事業	協力・実施	→	見直し	実施	→
		②NEW)介護予防・生活支援サービス事業	実施	→	見直し	実施	→
	(2)生きがいづくりと社会参加の促進	①外出支援	継続	調査・研究	見直し	実施	→
		②福祉団体事務局	継続				→
	(3)就労機会の拡充	①困難を抱える若者の就労支援	協力				→
2 子育ての環境若者整備	(1)不登校・ひきこもりの社会生活支援	①ひきこもり訪問支援	継続				→
		②フリースペースまな・ひみつきちの充実(再掲)	研究	準備	設置		

IV 連携のとれた施策・活動の推進

第1次発展強化計画評価

【方向性】

1 地域包括ケアシステムの構築

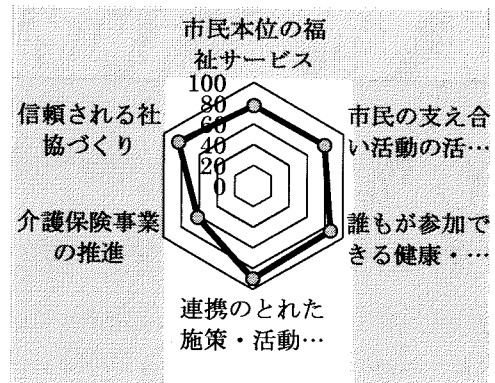
地域ケア会議を充実させ、医療、保健機関との連携を強化します。個別課題から地域課題を発見し、地域の力を引き出しつつ、新たな社会資源の開拓、提案をしていきます。その役割として第2層生活支援コーディネーターの受託を進めていきます。また、認知症ケアの推進も図っていきます。

2 災害時の要配慮者への支援

あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業の全地区確認書締結を進め、締結後の活動の活性化を図っていきます。

3 地域における連携と協働の推進

市民活動センターとの協働事業の推進、福祉団体事務局として、福祉団体の抱える課題の解決の支援をしていきます。



【重点目標】

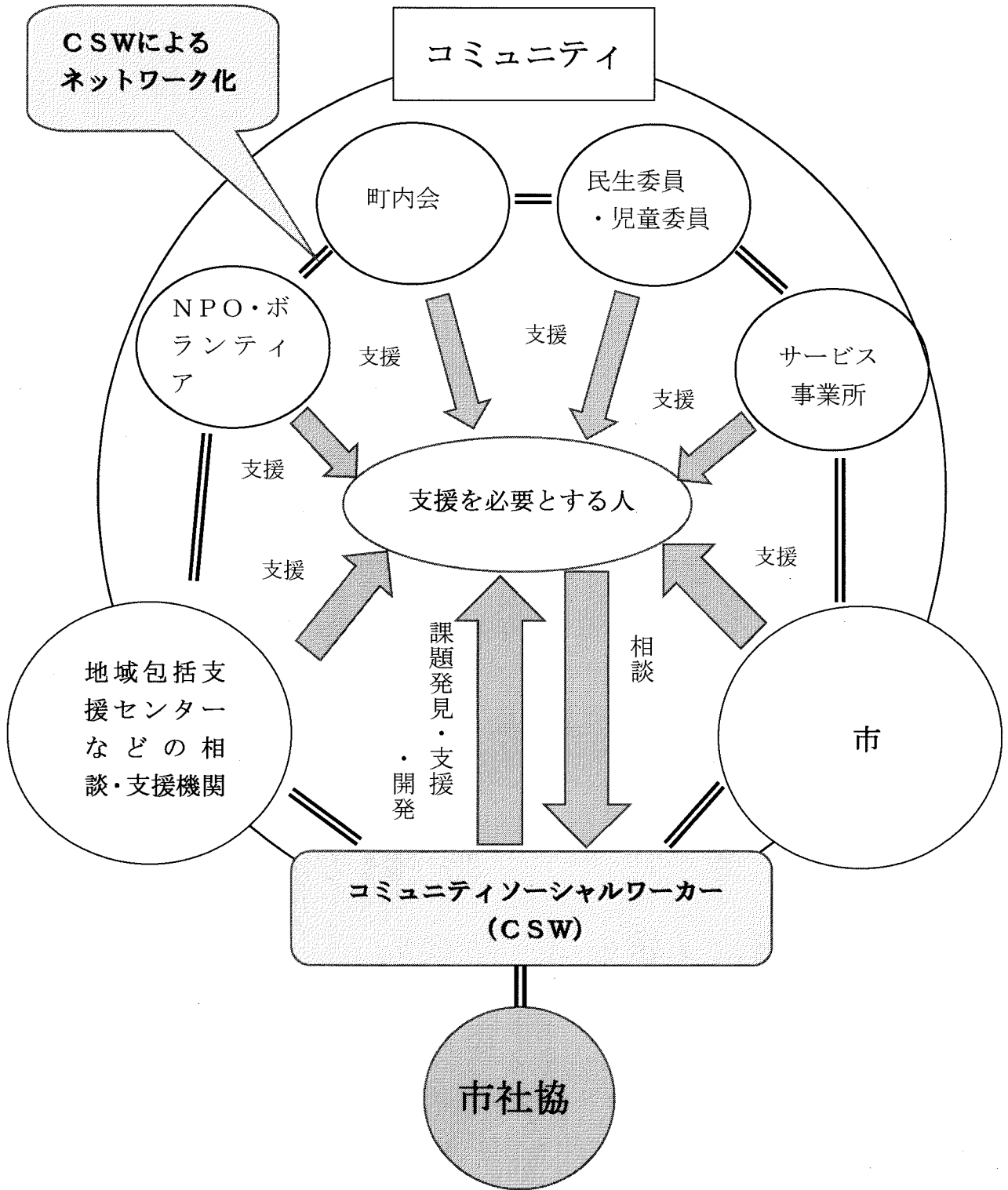
- 地域ケア会議の充実
- 第2層生活支援コーディネーター受託
- 認知症ケア向上推進
- あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業取組み事例の作成

【5か年の実施計画】

基本施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H29	H30	H31	H32	H33	
1 地域包括ケアシステムの構築	(1)保健、医療、福祉の各専門機関の連携	①関係機関との連携、ネットワーク構築	継続				→	
		②NEW)家族支援プログラム	啓発 ・実施	評価 ・検討	実施		→	
		③認知症地域支援推進員設置	配置				→	
		④認知症高齢者徘徊施策への協力	継続				→	
		⑤認知症初期集中支援チーム	連携 ・協力				→	
		⑥認知症ケア向上推進	継続				→	
		⑦認知症カフェ	開設 支援			→	見直し	→
		⑧介護者交流会	継続					→
	(2)地域と専門機関の連携	①地域ケア会議の充実	見直し ・実施				→	
	(3)支援をつなぐコーディネート機能の充実	①NEW)第2層生活支援コーディネーター	調査 ・研究	設置			→	
2 災害時の要配慮者への支援	(1)災害時要援護者支援制度の啓発充実	①あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業(再掲)	全地区 締結	事例作成	実施		→	
	(2)地域防災訓練の支援	①地域防災訓練の協力	継続				→	
	(3)災害時のボランティアの支援体制の充実	①災害ボランティアセンターマニュアル・備品整備	継続				→	
		②災害ボランティアコーディネーターの養成・フォローアップ	継続				→	

3 地域における連携と協働の推進	(1)地域における支援体制の構築と円滑な推進	①地域における各種講座(再掲)	継続					→
		②福祉団体事務局(再掲)	継続					→
	(2)住民組織と福祉関係団体などの連携と協働の推進	①市民活動センターでの協働事業、ネットワーク強化	継続					→
		②NEW)第2層生活支援コーディネーター(再掲)	調査・研究	設置				→

コミュニティソーシャルワーカー (CSW) のイメージ



V 孤立しない・させない関係づくり (第2次計画より新設)

【方向性】

1 切れ目のないネットワークの構築

市が実施する生活困窮者自立支援事業に、市社協が持つ専門性、ネットワークを活かし、協力していきます。

社会から孤立している人を把握し、速やかに支援につなげることができるよう、住民から積極的な情報収集などするため、第2層生活支援コーディネーターとの連携を進めるとともに、中学校区にコミュニティソーシャルワーカーを配置していきます。

2 権利擁護・虐待防止の推進

成年後見制度に至らないが判断能力が不十分で支援の必要な人に対し、日常生活自立支援事業を引き続き実施していきます。

高齢者虐待について高齢者相談支援センターが高齢者虐待相談センターを受託しています。市福祉課、障がい者虐待相談センターなどの相談機関、民生委員・児童委員、ケアマネージャー、介護保険サービス事業所などの関係者と連携を図っていきます。

【重点目標】

○コミュニティソーシャルワーカーの配置

【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H29	H30	H31	H32	H33	
1 切れ 目の ない ネット ワー ク の 構 築	(1)社会的に 孤立している 人の発見から 支援までのネ ットワーク体 制づくり	①ひきこもり 訪問支援 (再掲)	継続				→	
		②地域ケア会 議の充実(再 掲)	見直し ・実施				→	
		③生活困窮者 自立支援事業	協議	見直し				
		④フードバン ク	実施				→	
	(2)社会的に 孤立している 人に対する専 門職の配置	①NEW)コミュ ニティソーシ ヤルワーカー の配置(再掲)	調査 ・協議	配置				→
2 権 利 擁 護 防 止 の 推 進	(1)権利擁護 制度などの周 知・利用支援	①日常生活自 立支援事業の 実施	継続	見直し ・実施			→	
		②高齢者虐待 相談センター の受託	継続				→	
	(2)虐待の早 期発見・ネッ トワーク体制 の強化	①虐待相談機 関との連携強 化	継続				→	

VI 信頼される社協づくり

第1次発展強化計画評価

【方向性】

1 組織体制

法改正に適切に対応し、運営体制の見直しをしています。

社会状況の変化などで市社協に求められることも変化しています。求められることに対応していくため、職員の資質向上、職員体制の整備に努めていきます。

2 財源確保

事業財源である、会費、共同募金が伸び悩んでいるので、限られた財源を有効に活用できるように基金のあり方について調査・研究します。

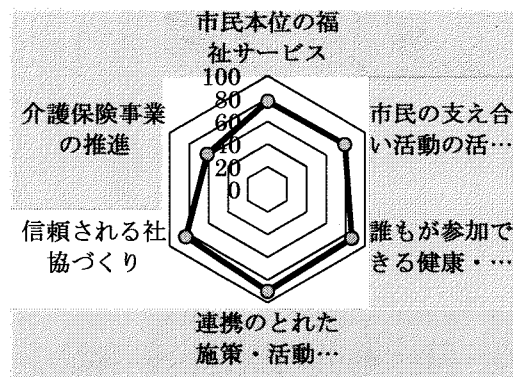
会員加入率が減少傾向にあります。コミュニティや自治会を通じた会員募集を引き続き強化していきます。また、法人、企業、自営業者など、新たに市社協の活動に賛同いただける方が速やかに加入できる方法を検討していきます。

3 防災対策

いつ発生するかもしれない大規模災害に対し、できる限り対応できるように、日頃の備えと、被災後に、少しでも早く事業を復旧できるように緊急事態に対する業務継続計画（BCP）を作成します。

【重点目標】

- 職員採用・配置
- 研修体系の見直しと職員の資質向上
- 会員加入促進
- 緊急事態に対する業務継続計画（BCP）



【5か年の実施計画】

基本施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H29	H30	H31	H32	H33	
1 組織体制	(1) 職員配置	①職員採用・配置	採用計画策定	実施	→	見直し	→	
		②障がい者雇用	雇用計画策定	実施	→	見直し	→	
	(2) 研修	①研修体系の見直しと職員の資質向上	見直し	実施				→
		(3) 労務管理	①NEW) ストレスチェック等の衛生管理	実施				→
	(4) 組織管理	①人事考課制度	見直し	実施				→
		②情報公開の推進	継続					→
2 財源確保	(1) 財源確保	①基金のあり方	調査・研究				→	
		②社会福祉協議会会員の加入促進	調査・研究	実施			→	
		③ちょこっと募金	継続				→	
		④共同募金への協力	継続				→	
		⑤収益事業の実施	継続				→	
3 防災対策	(1) 防災対策	①NEW) BCP作成	作成		見直し		見直し	
		②職員訓練	継続				→	
		③被災地へ職員派遣	必要時				→	
		④災害ボランティアバスの運行	必要時				→	

VII 介護保険・障がい福祉事業の推進

第1次発展強化計画評価

【方向性】

1 訪問介護事業

介護保険サービスの利用者が伸び悩んでいますが、後期高齢者人口の増加とともに、要介護高齢者も増える見込みです。そのため、利用者を選ばれる事業所として、サービスの質の向上に努めていきます。

ホームヘルパーの高齢化が進み、将来的にホームヘルパー不足が見込まれますので、新たな雇用の調査・研究、ホームヘルパーの仕事の良さの発信に努めていきます。

2 通所介護事業

デイサービスは、市内に事業所が増え、利用者の減少、介護職員不足のため、事業運営の見直しをしていきます。

3 居宅介護支援事業

利用者の在宅復帰に向けて医療と介護の連携を引き続き強化していきます。

ケアマネージャーの質の向上のため、主任ケアマネージャー資格の取得、更新を実施していきます。

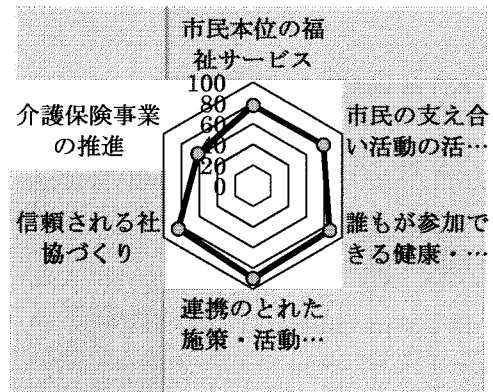
4 障がい福祉事業

障がい福祉サービスの利用者が増えていきますので、ホームヘルパーの障がいに対する知識、介護技術の向上に努めていきます。

現在、障がい者の相談支援を行う特定障害者相談支援事業所が市内に不足しています。障がい者の在宅生活に支障をきたさないように、特定障害者相談支援事業所の実施に向けて検討していきます。

【重点目標】

- 介護保険利用者の確保
- ホームヘルパーの確保
- 特定障害者相談支援事業の実施



【5か年の実施計画】

基本 施策	取組項目	発展強化計画 取組項目	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
1 訪問 介護 事業	(1)介護保険 事業の取組み	①介護保険利 用者の確保	強化				→
		②ホームヘル パーの確保	調査 ・研究	実施			→
		③生活応援サ ービス「かが やき」	継続				→
		④市ホームヘル パー連絡協 議会の支援	継続				→
		⑤福祉の仕事 の啓発	継続				→
2 通 所 介 業	(1)介護保険 事業の取組み	①事業の見直 し	調査 ・研究	見直し			
3 居 宅 介 護 支 援 事 業	(1)介護保険 事業の取組み	①医療との連 携強化	継続				→
		②職員体制強 化	継続				→
		③ケアマネー ジャー育成協 力	実施				→
4 障 が い 福 祉 事 業	(1)障害者総 合支援事業の 取組み	①障がい福祉 サービスの充 実	継続				→
		②NEW)特定障 害者相談支援 事業	調査	実施			→

【資料】

1 用語解説

2 統計資料（平成24年度～28年度）

- ① 会員加入状況
- ② 共同募金状況
- ③ 寄附金状況
- ④ 自動販売機設置事業売上状況
- ⑤ あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業締結状況
- ⑥ 日常生活自立支援事業利用状況
- ⑦ 生活困窮者支援相談事業利用状況
- ⑧ 生活福祉資金・暮らし資金・つなぎ資金利用状況
- ⑨ 社会福祉協力校実施状況
- ⑩ ふれあい・いきいきサロン設置状況
- ⑪ フリースペース「まな」開催状況
- ⑫ フリースペース「ひみつきち」開催状況
- ⑬ 青少年ボランティア・市民活動体験事業実施状況
- ⑭ ボランティア登録状況
- ⑮ 介護保険事業・障害者総合支援事業等実施状況
- ⑯ 知多市高齢者相談支援センター相談状況
- ⑰ 職員数・資格保有状況
- ⑱ 事業活動計算書 社会福祉事業

3 事務局体制

4 法人の沿革